

2011年度

節電自主行動計画

2011年5月16日
(株)山田屋本店

夏期の電力需給対策の骨格(案)

1. 今夏の電力需給の見通し

(1) 東京電力の今夏の需給バランス

東京電力の供給力は、震災直後に約3,100万kWまで低下した後、3月末には 3,600万kW程度まで回復。今後、発電所の追加的な復旧及び定期検査からの復帰等により供給力は徐々に増加。現時点では、需要のピークを迎える夏までには、4,500万kW前後の供給力を見込

(注)揚水は、需給バランス悪化により、夜間の汲み上げが不十分になるおそれがあり、供給力に含まず。また、日々の供給力は、他社との融通や天候により変動がありうる。

今夏のピーク時需要は、節電意識の浸透等により減少が見込まれるものの、現時点では、最大ピークとして約5,500万kWを想定。(昨年夏は、気温が著しく高かったこともあり、最大ピークは約6,000万kW)

この先当分の間、計画停電が発動される可能性は低くなっているが、夏には需給ギャップは再び拡大。現時点での需給見通しでは、最大ピーク時に1,000万kW程度、昨年並みのピーク(約6,000万kW)を想定した場合には1,500万kW程度の供給力不足の恐れ。

2. 今夏の需給対策の基本的考え方

(1) 計画停電からの脱却とその狙い

計画停電は、震災により大幅な需給ギャップが生じた中で、不測の大規模停電を生じさせないために、やむを得ない緊急措置として採用。

国民・産業界の節電への取組もあり、需給バランスは改善。需給が緩和していく中で、今後とも節電への取組が維持・強化される前提で、計画停電の「実施が原則」の状態から、「不実施が原則」の状態へ移行する。これは、原則として常に通電されている状態への転換を意味

一方、夏には、需給ギャップが大きく拡大。これに対し、計画停電の「不実施が原則」の状態を維持するため、供給力の積み増しに向けたあらゆる手段を講ずるとともに、事業活動のあり方やライフスタイルにも踏み込んだ抜本的な需要抑制対策を講ずることが必要。

その際、予めピーク時間帯の使用最大電力(kW)の抑制幅を示し、需要家が、操業時間のシフトや休暇の長期化・分散などに創意工夫をこらして計画的に取り組むことにより、消費者や、とりわけ国の活力の源であり、また復興の基盤でもある企業の生産・操業に極力支障の仕組みを考えることが肝要。

(注)計画停電は、需給両面の対策で需給ギャップの解消ができなかった場合の、セーフティネットと位置付ける

(2) 対策が必要な需給ギャップの量

東京・東北電力管内においては、現時点での需給見通しによれば、1,000万kW程度(東京)、150~230万kW程度(東北)の需給ギャップが存在。さらに、昨年並みの猛暑を想定した場合には、1,500万kW程度(東京)、330万kW程度(東北)のギャップとなる。

したがって、現時点では、最大で、東京で1,500万kW程度、東北で330万kW程度のギャップを解消することを目標として、需給両面の対策を検討することとする。

一方、需給ギャップの見通しは、今後の供給力の確保状況、需要見通しによって変化。したがって、需給見通しと必要対策量を随時見直し、需要抑制による国民・経済活動への負担が過剰なものとならないよう適切に情報提供することとする。

(注)特に需要見通しは、復興の状況、天候、節電意識等に左右され、今後の推移を見守る必要。

(注)電気事業法に基づく報告徴収を東京・東北両電力会社に命令し、需給見通しを提出させることとする。

(3) 国民の参加

供給側が一方向的に需給ギャップを調整する計画停電に頼るのではなく、国民・産業界等すべての需要側が、一層の創意工夫を行うことで対処するという、国民参加の運動としていくことを目指す。

3. 供給面の対策

(1) 今夏に向けた短期的な対策

東京電力管内で500万kW程度、東北電力管内で50万kW程度の供給力の積み増しを目指す。

火力発電所（共同火力を含む）の復旧・立ち上げ

被災状況を確認し、復旧可能性を追求。

緊急設置電源（ガスタービン等）の新設

系統余力の上限まであらゆる種類の緊急設置電源の導入を目指す。このため、今般の震災により失われた電気供給力を補うための火力発電設備の設置について、災害復旧事業として位置付けられたものは環境影響評価法の適用除外となることを確認するなど各種環

自家発電設備（自家発）の活用

管内の自家発電設備を対象に調査を実施し、新規の調達先を含めて電力による買取の確実化を図る一方で、自家発電設置者に対して、売電を要請。

揚水発電の活用

(2) 今夏以降に向けた対策

火力発電所（共同火力、IPPを含む）の復旧・立ち上げ

今夏までに立ち上がらなかった火力について、被災状況を確認し、早期の復旧可能性を追求。

火力発電所等の新設・増設

現在建設中の火力発電所の運転開始の前倒しを目指す。

緊急設置電源（ガスタービン等）の新設

海外からも含めた据え置き型ガスタービンの更なる設置を追求。

地域間連系線の増強

既設FCの増容量の早期実現と更なる増強提言の具現化を図る。また、更なる地域間連系線増強に関する中期的なマスタープランを策定。

再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱等）の導入促進

分散型電源の導入促進

関連の研究技術開発の促進

4. 需要面の対策

東京電力管内で、少なくとも1,000万kW以上、東北電力管内で280万kW以上の需要抑制を図ることを目標とする。(供給面の対策と併せ、需給ギャップを十分に解消できる量として想定。)

大口需要家、小口需要家、家庭の部門毎に、抑制可能性も加味して需要抑制の目安となる目標を設定し、以下のとおり、4月末の成案とりまとめまでに、需要家が多様な措置の組み合わせ等によりこれを達成する方策を官民あげて検討し、最終的に目標数値を決定すること
使用最大電力(kW)を抑制することを基本とする。

抑制目標は、東京電力、東北電力管内それぞれの需給状況に応じて設定することとなるが、現時点では、両者において抑制すべき需要量が総需要量に占める割合はほぼ同じであり、共通の目標を設定することとする。

(1) 大口需要家(契約電力500kW以上) 【25%程度抑制】

個別の需要家(事業所)(注)は、ピーク期間・時間帯(例えば、7～9月(平日)の10時～21時)の最大使用電力を25%抑制するための具体的取組と、営業時間の短縮・シフト、夏期休業の設定・延長・分散化等のライフスタイルの変革につながる取組について計画を策定し実施
(注)需要家には政府及び地方公共団体を含む。以下同じ。

需要抑制の実効性及び需要家間の公平性を担保するため、電気事業法第27条を活用。その際、事業活動の実態を勘案し、同業・異業の複数事業者が共同して需要抑制を行うことも可能とするスキームの導入を検討。

(2) 小口需要家(契約電力500kW未満の事業者) 【20%程度抑制】

個別の需要家(事業所)は、ピーク期間・時間帯における最大使用電力の20%抑制に貢献するため、具体的目標を設定するとともに、空調・照明機器の節電、営業時間の短縮・シフト、夏期休業の設定・延長・分散化等をするための具体的取組について自主的な計画を策定し
所管省庁は、計画の策定、公表を促す。

政府は、目標達成のためのメニュー例(空調、照明、OA機器等の節電)を提示するなど、これを支援するとともに、計画を策定した需要家が節電行動を分かりやすく表示するよう促す。また、節電に積極的な需要家の取組を一覧できるサイトを立ち上げ、その取組を国民に広く
所管省庁・業界団体・自治体等を通じて個別の需要家の取組を強力に進めるとともに、適切な情報提供や巡回節電指導を行うことで、国民運動を展開。

(3) 家庭・個人 【15～20%程度抑制】

節電に向けた気運を高め、家庭に対してもピーク期間・時間帯における最大使用電力の15～20%抑制を目標に、国民運動を積極的に展開。地方自治体、業界団体や学校とも幅広く連携。

- メディア、地方自治体、業界団体、学校等のあらゆるルートを通じ、家庭での節電意識の徹底を図る。
- 「どのような行動をとればどの程度節電ができるのか」(例:冷房を2℃高くすると、●kWの節電に貢献)といった分かりやすさに配慮しつつ、国民向けの対策メニュー例を提示。

節電を促す制度的手法についても検討。

日々の電力需給データの「見える化」を徹底することで、消費者・事業者の節電意識を一層高める。既に電力会社及び省庁ホームページで掲示されているところ、テレビ放送・公共交通機関の画面表示等においても掲示されるよう働きかける。

ピーク期間・時間帯に配慮した大型イベントの開催・放送を促すとともに、学校等における節電教育の実施を促し、家庭・個人の電力消費の抑制を進める。

5. 国民の叡知の結集

「節電」への社会的関心がかつてないほどの高まりを見せる中、例えばポータルサイトを活用して国民から「節電」のアイデアを広く募集するなど、積極的に国民の意見を募集し、国民運動につなげる。

事業所の営業形態・使用電力等

勤務時間:	本社	8:00~20:00
	工場	6:00~22:00

休日:	本社	日曜日
	工場	日曜日

契約電力:	本社	243kw
	工場	158kw

昨年夏のピーク 使用電力:	本社	238kw
	工場	158kw

※2011年3月末に精米工場移転の為、昨年の使用電力数値は本社実績、山梨工場は23年4月実績

(株)山田屋本店 夏期の節電自主行動計画

○目標

基準年 2010年度(平成22年度)

目標年: 2011年度(平成23年度)

目標値: 昨年夏ピーク比でマイナス15%
(最大使用電力の15%抑制)
※2011年3月末に精米工場移転の為、
昨年の本社・工場での使用電力をもとに
目標設定

※電力需給緊急対策本部5/13政府発表数値

2010(平成22)年度 2011(平成23)年度 増減率

最大使用電力

6月度/230kw 2166kwh	195kw 1841kwh	15%抑制
7月度/232kw 2275kwh	197kw 1933kwh	15%抑制
8月度/238kw 2237kwh	202kw 1901kwh	15%抑制
9月度/233kw 2297kwh	198kw 1952kwh	15%抑制

上段: デマンド値
下段: 電力量

※デマンドとは使用電力
の瞬間値

※山梨工場23年4月 158kw 調布本社23年4月 20kw
上記、目標設定数値は本社・山梨工場合算数値

○具体策

組織等の取組

- ①エネルギー管理体制の整備
- ②エネルギー使用実態の把握
- ③継続的な省エネ活動の推進
- ④デマンド管理の継続
- ⑤全員参加の省エネルギー活動
- ⑥生産効率の向上

照明、空調、OA機器の取組、生産機器

- ①照明設備の管理
- ②空調フィルターの清掃
- ③空調温度設定の適正化
- ④パソコン、プリンターの使用削減等
- ⑤コンプレッサーの運転最適化

コスト削減を実現しつつ効果的に夏期の最大使用電力の抑制を目指す

■ 節電行動計画

事業所名	(株)山田屋本店 本社
事業所名	(株)山田屋本店 精米工場

推進委員長	秋沢 淳雄	推進管理者(本社)	秋沢 美佳
		推進管理者(工場)	手塚 和正

節電目標	昨年夏ピーク比で△15%
------	--------------

		前年度	230kw	232kw	238kw	233kw
節電	目標		195kw	197kw	202kw	198kw
	実績	6月:	7月:	8月:	9月:	

生産設備の節電 節電効果 実行チェック

・不要又は待機状態にある電気設備の電源オフの実施		

ユーティリティー設備の節電

・負荷に応じてコンプレッサの台数制御を行う(エアーの最大必要時は3台、他の場合は2台で稼働)		

一般設備(照明・空調)の節電

照明・機器 空調	使用していない機器、照明のスイッチは切っている		
	空調温度を適正に保っている(事務所では、夏は28℃を目安として設定)		
	フィルターの定期清掃		
	室外機周辺の障害物の撤去		
	照明機器のLED化推進		

その他の節電

その他	デマンド管理の継続(設定を契約電力△18%)		
	設備・機器の定期メンテナンスの実施		
	サマータイムの検討及び実施		
	ノー残業デーの推進		
	クールビズ・ウォームビズの推進		
節電啓発	朝礼で、リーダーが「本日も節電を心がけるよう」呼びかけを行う		
	毎月の電気代、削減効果などを掲示し、共有する		
	従業員・アルバイトから省エネのアイデアを募る		
	省エネのチェックリストを作成、配布		

具体策

①エネルギー管理体制(本社)

節電推進委員会

推進委員長	社長
推進管理者	秋沢取締役
営業部1課	平井・矢部・楨本
営業部2課	根本・石井・川中・川畑
品質管理室	内藤
事務部門	伊東・五十嵐・山本

全員参加の省エネ活動

具体策

①エネルギー管理体制(精米工場)

節電推進委員会

推進委員長	社長
推進管理者	手塚
玄米受入・張込部門	小林・工藤
精米部門	浮須・山土井
包装部門	近田・松田・石渡
出荷部門	鞆・柴田・浅沼
事務部門	太田・岩戸

全員参加の省エネ活動

具体策

②エネルギーの使用実績の把握

- ・昨年度の最大使用電力を把握

③継続的な省エネ活動の推進

- 【PLAN】 現状把握して目標設定及び実行計画の立案
- 【DO】 実行計画に基づき、計画を実行
- 【CHECK】 計画通りエネルギー削減が進んでいるか検証
- 【ACTION】 対策を見直し、現状を踏まえて計画を練り直す

④デマンド管理の継続

- ・設定電力量を満たす前に予測ブザーが鳴ります
- ・電気使用量超過前に停止可能な機械、電気を消す事を促す
- ・使用電力量を把握して契約電力量を引き下げる

⑤全員参加の省エネ活動

- ・毎月の電気代、削減効果などを掲示し、共有する
- ・従業員・アルバイトから省エネのアイデアを募る
- ・省エネのチェックリストを作成、配布

⑥生産効率の向上

- ・常に生産効率を心掛け、無駄を削減する
- ・生産効率のための改善提案を行う
- ・再生産を削減するため、問題点を募り改善を見出す

< 節電チェックリスト >

日々、下記事項を心掛け業務を行って下さい。

- Q1 使用していない機器、照明のスイッチは切っている
- Q2 休憩等で作業現場を離れるときは必要最低限の電気類を使用している
- Q3 空調温度を適正に保っている(事務所では、夏は28℃を目安として設定)
- Q4 空調機器のフィルターを月/1回(使用頻度の多い場所は、2週/1回)必ず清掃している
- Q5 デマンドの設定電力量を満たす前に予測ブザーが鳴ったら、皆で協力し停止可能な機械、電気を停止又は消している
- Q6 節水の推進を行っている
- Q7 常に生産効率を心掛けている
- Q8 クールビズを心掛けている